

入 札 公 告
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成28年1月29日

分任支出負担行為担当官

新潟港湾・空港整備事務所長 松本 祐二

1. 業務概要

- (1) 業務名 新潟港等計画・調査等補助業務
(電子入札対象案件・見積参考資料開示)

(2) 業務の目的

本業務は、新潟港湾・空港整備事務所における港湾、海岸及び空港に関する計画・調査等(計画関係等の資料作成及び調査監督等)の補助を行うものであり、調査職員を支援し、事業の円滑な計画、実施に加え、調査等業務の円滑な発注、履行及び品質確保を図ることを目的とする業務である。

(3) 業務の内容

本業務は、以下に掲げる内容を行うものである。

なお、指示及び承諾行為は受注者の代表者(以下「管理技術者」という)に対して行うため、実施する作業員(以下「担当技術者」という)は管理技術者の管理下において作業を行うものである。

- 1) 計画関係等資料作成補助
- 2) 調査監督等補助

(4) 技術提案に関する要件

業務を実施するにあたっては以下の視点から競争参加資格確認申請書等を提出するものは(以下「競争参加資格確認申請者」という。)創意工夫を発揮し、質の向上に努めるための、各提案を行うものとする。

1) 業務の実施方針に関する提案

競争参加資格確認申請者は、業務実施の具体的な方法、業務の質の確保の方法等について、業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

2) 評価テーマに関する技術提案

競争参加資格確認申請者は、下記評価テーマについて、留意点を踏まえた技術提案を行うこととする。

評価テーマ：本業務を的確に実施する上で必要となる専門的な技術力を確保するための具体的な方策

- (5) 履行期間 契約締結の日から平成29年3月28日までとする。

- (6) 本業務は、入札前に業務計画等に関する競争参加資格確認申請書等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）又は、予決令第85条の基準に準じて予定価格100万円超1,000万円以下の業務に北陸地方整備局（港湾空港関係）が定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
- (7) 本業務は、予決令第85条の基準に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合、（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては品質確保基準価格を下回る価格で契約した場合）、品質確保の観点から、受注者が行う当該業務の照査に加えて、第三者による照査を受注者の負担において実施する業務である。
- (8) 本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、新潟港湾・空港整備事務所長の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
- (9) 本業務は、競争参加資格があると認めた者に対し、見積参考資料を開示する業務である。

2. 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- 1) 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
- 2) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 3) 北陸地方整備局（港湾空港関係）における平成27・28年度「建設コンサルタント等」に係る一般競争（指名競争）参加資格のA等級の決定を受けていること。
なお、当該資格の決定を受けていない者も「競争参加資格確認申請書等」を提出することができるが、当該業務の開札までに、当該資格の決定を受けていなければならない。当該決定を開札の日までに受けていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。
- 4) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係) 所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 設計共同体

(1)に掲げる条件を満たしている者により構成され、業務の特性に応じた分担業務となっている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年1月29日付け新潟港湾・空港整備事務所長）に示すところにより、北陸地方整備局次長から新潟港等計画・調査等補助業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の決定を当該業務の開札の日までに受けているものであること。

(3) 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡をとることは、北陸地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得第4条の3第2項の規定（入札参加者は、入札

に当たっては、他の入札参加者と入札意思、入札価格（入札保証金の金額を含む。）又は入札書、工事費内訳書その他契約担当官等に提出する書類の作成についていかなる相談も行ってはならず、独自に入札価格を定めなければならない）に抵触するものではないことに留意すること。

1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更正会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①親会社と子会社の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出者に関する要件

1) 中立公平性に関する要件

本業務の履行期間中に工期がある対象業務に参加している者又は、その対象業務に参加している者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。

「対象業務に参加」とは、当該業務を受注していること、下請けをしていることをいう。ただし、本業務の契約締結日の前日までに下請け契約が終了している場合は、本業務の入札に参加できるものとする。

資本面・人事面で関係があるとは、次の①又は②に該当する者をいう。

①一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。

②一方の会社の代表権を有する役員が、他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

2) 業務実施体制に関する要件

①業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

②業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

③設計共同体の場合に、業務の分担構成が必要以上に細分化されていないこと、一つの分担業務を複数の構成員が実施していないこと。

④業務量に対し、予定担当技術者数が明らかに不足していないこと。

3) 業務実績に関する要件

下記に示される業務について、平成13年4月1日以降に完了した業務（平成27年度完了予定も含む）において、1件以上の実績を有しなければならない。また、設計共同体であっても全ての構成員が実績を有していること。

・業務：港湾若しくは空港における建設コンサルタント業務又は測量・調査業務若しくはこれらに準じた業務（発注機関については問わない）

地方整備局（港湾空港関係）が発注し、実績として挙げた業務が「請負業務成績評定要領」（平成14年3月29日付け国港建第318号）、「請負業務成績評定要領」（平成20年3月31日付け国総第949号、国港技第88号）、「請負業務成績評定要領」（平成25年3月29日付け国港技第113号）に基づく業務成績を得ており、当該成績が60点未満の

場合は実績として認めない。ただし、平成27年度完了予定業務については、その限りではない。

(5) 配置予定管理技術者に対する要件

1) 配置予定管理技術者の資格

以下のいずれかの資格保有者であり、下記に定める業務経験を有することとし、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。なお、競争参加資格確認申請書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認の通知日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

設計共同体により業務を実施する場合は、配置予定管理技術者は代表者たる構成員から配置するものとし、構成員毎に1名以上の予定担当技術者を配置しなければならない。なお、配置予定管理技術者は担当技術者を兼務できない。（但し、緊急時等やむを得ない場合の短期間を除く。）

①技術士（総合技術監理部門（選択科目：建設）又は建設部門）

②A P E Cエンジニア（Civil又はStructural）

③土木学会特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者（旧名称：土木学会特別上級技術者、上級技術者又は1級技術者）

④一級土木施工管理技士

⑤（社）全日本建設技術協会が認定した公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、（Ⅱ）又は発注者が認めた同等の資格を有する者（※1）

⑥R C C M（港湾及び空港部門）又はR C C Mと同等の能力を有する者（※2）（技術士部門と同様の部門に限る）

※1「発注者が認めた同等の資格を有する者」とは以下のとおり

・中部地方における「施工体制の確保に関する推進協議会委員長」が認定した発注者支援技術者
土木Ⅰ種又は土木Ⅱ種

※2「R C C Mと同等の能力を有する者」とは、R C C M試験に合格しているが転職等により登録していない立場にいる者

2) 配置予定管理技術者に必要とされる実績

配置予定管理技術者は、以下に示される「同種又は類似業務」について、平成13年4月1日以降に完了した業務（平成27年度完了予定も含む）において

、1件以上の実績を有さなければならない。

なお、「同種又は類似業務」の実績については、管理技術者だけではなく担当技術者として従事したものも認める（照査技術者として従事したものは認めない。）。元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、下請、出向、派遣又は再委託を受けて行った業務実績についても認める。発注者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。

設計共同体にあっても、配置予定管理技術者に対する要件とする。

・同種業務：港湾若しくは空港の工事又は調査に関する発注者支援業務（発注機関については問わない）

・類似業務：港湾若しくは空港における建設コンサルタント業務又は測量・調査業務若し

くはこれらに準じた業務（発注機関については問わない）

地方整備局（港湾空港関係）が発注し、実績として挙げた業務が「請負業務成績評定要領」（平成14年3月29日付け国港建第318号）、「請負業務成績評定要領」（平成20年3月31日付け国総第949号、国港技第88号）、「請負業務成績評定要領」（平成25年3月29日付け国港技第113号）に基づく業務成績を得ており、当該成績が60点未満の場合は実績として認めない。ただし、上記同種業務における平成27年度完了予定業務については、その限りではない。

3) 直接的雇用関係

配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中に、本業務の受注者と直接雇用関係がなければならない。

(6) 配置予定担当技術者に関する要件

1) 配置予定担当技術者の資格

配置予定担当技術者については、以下のいずれかの資格等を有するものとする。

- ・技術士（総合技術監理部門（選択科目：建設）又は建設部門）、技術士補（建設部門）
- ・APECエンジニア（Civil又はStructural）
- ・土木学会特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者又は2級土木技術者（旧名称：土木学会特別上級技術者、上級技術者、1級技術者又は2級技術者）
- ・一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
- ・（社）全日本建設技術協会が認定した公共工事事質確保技術者（Ⅰ）、（Ⅱ）又は発注者が認めた同等の資格を有する者（※1）
- ・RCCM（港湾及び空港部門）又はRCCMと同等の能力を有する者（※2）（技術士部門と同様の部門に限る）

※1「発注者が認めた同等の資格を有する者」とは以下のとおり

- ①中部地方における「施工体制の確保に関する推進協議会委員長」が認定した発注者支援技術者
土木Ⅰ種又は土木Ⅱ種

※2「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM試験に合格しているが転職等により登録していない立場にいる者

- ・「配置予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績」と同様の実務経験が1年以上の者

なお、複数年契約の場合であって、業務が完了していない場合も、1年以上従事していれば業務経験を有するものとして判断する。

- ・港湾又は空港関係の技術的行政経験を10年以上有する者

(7) 競争参加資格確認申請書等に関する要件

競争参加資格確認申請書等において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び競争参加資格確認申請書等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記（2）総合評価の評価方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

1) 技術提案書を提出した者であること。

2) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

4) 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の評価方法

1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

総合評価はこの評価値をもつて行う。

2) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

なお、価格評価点の配分点は30点とする。

価格評価点＝(30点(価格評価点の配分点))×(1－入札価格／予定価格)

3) 技術評価点の算出方法

競争参加資格確認申請書の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

①予定技術者の経験及び能力

②実施方針

③評価テーマに関する技術提案

④実施方針及び評価テーマに関する技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝(60点(技術評価点の配分点))×(技術評価の得点合計／技術評価の配点合計)

技術評価の得点合計＝(①に係る評価点)＋(②③の技術提案評価点)×(④の評価に基づく履行確実性度)

4) 総合評価は入札者の申し込みに係る上記1)、2)、3)により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値(評価値)をもつて行う。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒951-8011 新潟県新潟市中央区入船町4-3778

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 品質管理課 港湾施設監査官

電話 025-222-6111 ファクシミリ 025-222-6141

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、「港湾空港関連入札・契約情報(PAS)」からダウンロードすることにより交付する。

1) HPアドレス：<http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>

2) 交付期間：平成28年1月29日(金)から平成28年3月10日(木)まで

ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を上記4.(1)の担当部局

へ申し込みを行った上で、上記2)の期間交付する。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成28年2月15日（月）12時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記4.（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

(4) 競争参加資格確認申請書等に関する審査の実施

競争参加資格確認申請書等に記載された以下の事項について内容の審査を行う。

1) 配置予定管理技術者の経歴について

2) 配置予定管理技術者の業務実績について

3) 業務実施体制について

4) 取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針、評価テーマ）について

5) 評価テーマに関する技術提案について

(5) 競争参加資格確認の通知日

競争参加資格の有無の通知は平成28年3月1日（火）を予定する。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、上記4.（1）の担当部局に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる入札の締め切りは、平成28年3月10日（木）16時00分

紙により持参する場合の入札の締め切りは、平成28年3月10日（木）16時00分

開札日時及び場所：平成28年3月11日（金）10時30分

新潟港湾・空港整備事務所

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加確認申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書の特約事項として添付する。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.（1）に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

(8) 本業務に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり落札の決定及び契約締結は、平成28年4月1日を予定とするが、当該業務に係る平成28年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(9) 本業務は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(10) 予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札した業務においては、低入札価格調査期間末日までに第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとし、その通知が無い場合には、北陸地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得第6条第1項第十一号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。対応についての詳細は、入札説明書による。

(11) 受注後の他業務への入札に関する事後制限

1) 次に掲げる者は、本業務の対象となる建設コンサルタント等業務及び測量・調査業務に参加してはならない（ただし、発注者支援業務及び施工に関する検討等に該当する業務については、本業務の対象としないため、この限りではない。）。

なお、「対象となる建設コンサルタント等業務及び測量・調査業務に参加」とは、本業務の対象となる建設コンサルタント等業務及び測量・調査業務の入札に参加すること、又は下請けとして参加することをいう。

- ・ 本業務の受注者
- ・ 本業務の受注者と資本面・人事面で関係のある者
- ・ 本業務の担当技術者の出向・派遣元
- ・ 本業務の担当技術者の出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者

2) 資本面・人事面で関係があるとは、次の①又は②に該当するものをいう。

① 一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。

② 一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

(12) 履行確実性を評価するために、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

(13) 詳細は入札説明書による。

競争参加者の資格に関する公示

新潟港等計画・調査等補助業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成２８年 １月２９日

新潟港湾・空港整備事務所長 松本 祐二

１．業務概要

（１）業務名 新潟港等計画・調査等補助業務

（２）業務内容

本業務は、以下に掲げる内容を行うものである。

なお、指示及び承諾行為は受注者の代表者（以下「管理技術者」という）に対して行うため、実施する作業員（以下「担当技術者」という）は管理技術者の管理下において作業を行うものである。

１）計画関係等資料作成補助

２）調査監督等補助

（３）履行期限 平成２９年３月２８日

２．申請の時期

平成２８年１月２９日から平成２８年２月１５日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成２８年２月１５日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。

３．申請の方法

（１）担当部局

〒951-8011 新潟県新潟市中央区入船町４－３ 7 7 8

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 品質管理課 港湾施設監査官

電話 025-222-6111 ファクシミリ 025-222-6141

（２）申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、「港湾空港関連入札・契約情報（PAS）」からダウンロードすることにより交付する。

１）ＨＰアドレス：<http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>

２）交付期間： 平成２８年１月２９日から平成２８年３月１０日まで

ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を（１）の担当部局へ申し込みを行った上で、上記２）の期間交付する。

（３）申請書の提出方法

申請者は、申請書に新潟港等計画・調査等補助業務設計共同体協定書（４（４）の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は（１）に示す担当部局に同じ。

（４）申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４．設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体として資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成２６年１０月１日付け）により総合数値を付与して、設計共同体としての資格があると決定する。

（１）組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

①北陸地方整備局（港湾空港関係）における平成２７・２８年度「建設コンサルタント等」に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。

なお、当該資格の決定を受けていない者も「競争参加資格確認申請書等」を提出することができるが、当該業務の開札までに、当該資格の決定を受けていなければならない。当該決定を開札の日までに受けていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

③北陸地方整備局から指名停止を受けている期間中でないこと。

④平成２６年１０月１日付け公示４（測量・調査及び建設コンサルタント等業務）の①から⑤に該当しないものであること。

（２）業務形態

①構成員の分担業務が、業務の内容により、新潟港等計画・調査等補助業務設計共同体協定書において明らかであること。

②一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、新潟港等計画・調査等補助業務設計共同体協定書において明らかであること。

（３）代表者要件

構成員において決定された代表者が新潟港等計画・調査等補助業務設計共同体協定書において明らかであること。

（４）設計共同体の協定書

設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成１１年１月２５日付け官会第９３号）の別紙に示された「新潟港等計画・調査等補助業務設計共同体協定書」によるものであること。

5. 一般競争（指名競争）参加資格のAの等級に格付けされていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4（1）②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も、2及び3により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、決定通知を受けていない構成員が4（1）②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、設計共同体が当該業務に係る開札の時までにA等級に決定されていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。

6. 資格審査結果の通知

「競争参加資格決定通知」により通知する。

7. 資格の有効期間

6の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了するまでとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8. その他

設計共同体の名称は、「新潟港等計画・調査等補助業務〇〇・△△設計共同体」とする。（〇〇・△△は会社名等）